平成２５年（フ）第４６号
神戸市須磨区潮見台町２丁目２番16―334号
債務者　中野　匡人
1　決定年月日時　平成25年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５号
高知市宮前町82番地　ヒルサイド小高坂401号
債務者　河合　隆喜
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　久敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第３５号
島根県益田市水分町14番11号、登録原票上の住所島根県益田市駅前町４番29号
債務者　安本秋夫こと　安　　秋雄
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２４年（フ）第１３４３号
京都府京田辺市興戸犬伏38番地９　マルベリーコート１―201号
債務者　春日　正司
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本菜穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４５号
兵庫県篠山市二階町86番地
債務者　樋口　三惠
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２４年（フ）第７４５号
埼玉県春日部市八木崎町２番地12　アルカディア春日部303
債務者　隅田　信雄
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第２１２号
札幌市中央区南10条西20丁目２番33―702号
債務者　清水　陽朗
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田嶋真悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８号
埼玉県行田市大字南河原656番地24
債務者　加藤　和榮
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　昭男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１４号
福井市二の宮２丁目29番６号　ケンヨハイツ203号、旧住所福井市開発１丁目201番地
債務者　食事処きみちゃんこと　堀井希巳江
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野条　泰永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１３９４号
京都市東山区白川筋三条下る４筋目西入稲荷町北組574番地の１
債務者　澄田　俊明
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４１９２号
大阪府池田市畑３丁目12番11―201号
債務者　川人　　肇
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３４号
大阪府門真市島頭４丁目２番13号、住民票上の住所大阪府門真市江端町15番５号
債務者　島田　正行
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　紀代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３１８号
大阪府八尾市幸町６―33―２　吉兆苑、住民票上の住所大阪府八尾市久宝寺１丁目２番50号
債務者　ゴトウ機販こと　後藤　榮治
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０８号
和歌山市小雑賀648番地の10
債務者　林亜起こと　趙　　偵行
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１９号
北海道旭川市豊岡14条３丁目２番14号
債務者　大山　康尊
1　決定年月日時　平成25年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５号
三重県四日市市羽津町23番19号　カルム・ラ・フォーレＡ―106、前住所三重県四日市市西浦２丁目８番20号　三恵ビル301号
債務者　鬼太郎こと　三鬼リツコ
1　決定年月日時　平成25年２月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第４号
山形市旅篭町１丁目８番14号
債務者　荒井　昭好
1　決定年月日時　平成25年２月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
山形地方裁判所民事部